

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月3日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社マーベラス
【英訳名】	Marvelous Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 許田 周一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	4,668	6,473	25,520
経常利益 (百万円)	891	1,474	4,558
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	593	1,074	3,265
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	576	1,112	3,408
純資産額 (百万円)	23,919	25,856	26,751
総資産額 (百万円)	29,079	33,546	33,463
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	11.06	17.80	55.64
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.3	77.1	79.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるエンターテインメント業界は、国内のモバイルゲーム市場におきましては、市場が僅かながら減少傾向となる中、新規大型タイトルの台頭により既存タイトルの一部に低迷が見られるなど、競争環境はさらに厳しさを増しました。家庭用ゲーム市場におきましては、引き続きハード・ソフトともに好調に推移いたしました。アミューズメント市場におきましては、4月に発出された3回目の緊急事態宣言の解除に伴い復調の兆しを見せつつも、引き続き厳しい市場環境が続きました。音楽映像市場におきましては、パッケージ市場の縮小傾向が続く中、引き続き動画配信市場は活況を呈し、特にアニメのニーズがグローバルで高まっています。ライブエンターテインメント市場におきましては、緊急事態宣言による公演中止やイベント人数規制により、非常に厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）の経営成績は、売上高6,473百万円（前年同期比38.6%増）、営業利益1,464百万円（前年同期比64.6%増）、経常利益1,474百万円（前年同期比65.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,074百万円（前年同期比81.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. オンライン事業

当事業におきましては、『剣と魔法のログレス いにしへの女神』の4月に実施したコラボ施策が好調に推移いたしました。リリースから8年目を迎える中、前期の売上には及ばず、減収となりました。また、4年目となる『シノビマスター 閃乱カグラ NEW LINK』や、13年目となる『ブラウザ三国志』につきましても、経年に加え、オンライン市場における競争環境の激化により、売上が減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は1,448百万円（前年同期比30.0%減）、セグメント利益は241百万円（前年同期比58.6%減）となりました。

b. コンシューマ事業

当事業のゲームソフト販売部門におきましては、「ルーンファクトリー」シリーズ最新作となる『ルーンファクトリー5』を、Nintendo Switch向けに国内で2021年5月20日に発売し、好調なセールスを記録いたしました。また、前期に発売した『牧場物語 オリーブタウンと希望の大地』のダウンロード版を中心に北米・欧州の売上が今期にも計上となりました。さらに、『天穂のサクナヒメ』をはじめとしたリピート販売も好調に推移いたしました。

アミューズメント部門におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けつつも、主力であるキッズアミューズメントマシン『ポケモンメザスタ』が堅調に推移いたしました。一方で、海外展開中の『ポケモンガオーレ』につきましても、感染拡大地域における一部営業自粛や営業制限実施といった影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は4,277百万円（前年同期比163.5%増）、セグメント利益は1,550百万円（前年同期比250.7%増）となりました。

c. 音楽映像事業

当事業の音楽映像制作部門におきましては、TVアニメ『ヒーリングっど プリキュア』、『アクダマドライブ』、『ミュークルドリーミー』等のパッケージ商品化を行いました。

ステージ制作部門におきましては、「ミュージカル『薄桜鬼 真改』」、「あんさんぶるスターズ! エクストラ・ステージ」、「舞台『刀剣乱舞』」といったシリーズ作品を公演いたしました。引き続き新型コロナウイルスによる影響を大きく受け、緊急事態宣言の影響等による公演中止や動員の伸び悩みが響き、大幅な減収減益となりました。

この結果、当事業の売上高は748百万円（前年同期比23.5%減）、セグメント利益は18百万円（前年同期比93.6%減）となりました。

財政状態の分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、資産33,546百万円（前連結会計年度末比83百万円増）、負債7,690百万円（前連結会計年度末比978百万円増）、純資産25,856百万円（前連結会計年度末比895百万円減）となりました。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、棚卸資産の増加等により24,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円増加いたしました。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、無形固定資産の増加等により8,723百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円増加いたしました。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、買掛金、未払印税の増加等により7,478百万円となり、前連結会計年度末に比べ978百万円増加いたしました。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、212百万円となり、前連結会計年度末からの増減はありませんでした。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,074百万円を計上したものの、前連結会計年度の配当により利益剰余金が減少したことにより25,856百万円となり、前連結会計年度末に比べ895百万円減少いたしました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、オンライン事業88百万円、コンシューマ事業80百万円、総額は169百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,216,400	62,216,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	62,216,400	62,216,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	62,216,400	-	3,611	-	3,613

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,372,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,830,300	608,303	-
単元未満株式	普通株式 13,600	-	-
発行済株式総数	62,216,400	-	-
総株主の議決権	-	608,303	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式483,900株(議決権の数4,839個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーベラス	東京都品川区東品川 四丁目12番8号	1,372,500	-	1,372,500	2.21
計	-	1,372,500	-	1,372,500	2.21

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式483,900株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,403	16,113
受取手形及び売掛金	3,703	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,211
電子記録債権	77	126
棚卸資産	2,656	3,232
その他	1,948	2,140
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	24,788	24,823
固定資産		
有形固定資産	1,283	1,183
無形固定資産	943	1,120
投資その他の資産		
投資有価証券	4,668	4,664
その他	1,794	1,771
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	6,447	6,419
固定資産合計	8,674	8,723
資産合計	33,463	33,546
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,085	1,290
短期借入金	160	160
未払金	1,474	1,208
未払印税	1,348	1,697
未払法人税等	754	405
引当金	841	96
その他	835	2,619
流動負債合計	6,499	7,478
固定負債		
株式給付引当金	29	29
役員株式給付引当金	110	110
資産除去債務	71	71
固定負債合計	212	212
負債合計	6,711	7,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
資本剰余金	8,744	8,744
利益剰余金	16,262	15,329
自己株式	1,923	1,923
株主資本合計	26,695	25,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	38
為替換算調整勘定	50	55
その他の包括利益累計額合計	55	93
非支配株主持分	0	0
純資産合計	26,751	25,856
負債純資産合計	33,463	33,546

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,668	6,473
売上原価	1,916	3,177
売上総利益	2,752	3,295
販売費及び一般管理費	1,862	1,830
営業利益	890	1,464
営業外収益		
受取利息	17	13
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	2	2
営業外収益合計	20	17
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	19	6
その他	0	0
営業外費用合計	19	7
経常利益	891	1,474
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
公演中止損失等	12	-
特別損失合計	12	-
税金等調整前四半期純利益	879	1,475
法人税等	285	400
四半期純利益	593	1,074
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	593	1,074
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	33
為替換算調整勘定	14	4
その他の包括利益合計	16	38
四半期包括利益	576	1,112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	576	1,112
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

(1) オンラインゲームに係る収益認識

当社がサービスを提供するオンラインゲームに係る収益に関して、従来、ユーザーがゲーム内通貨を使用し、アイテムを購入した時点で収益を認識しておりましたが、当連結会計年度よりユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識することといたしました。

(2) 受託ソフトウェア開発に係る収益認識

受託ソフトウェア開発に係る収益に関して、当連結会計年度より、期間が短かつ少なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度(見積総原価に対するは発生原価の割合) に応じ、一定の期間にわたり収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は25百万円増加し、売上原価は29百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は変更ありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日) 第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しており、2020年12月25日及び2021年6月22日開催の取締役会決議に基づき、一部内容を改定の上、制度を継続しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員に業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

取締役及び執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任後となります。

取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分割管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度414百万円、483,900株、当第1四半期連結会計期間414百万円、483,900株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおいても、施設の休業やイベントの人数規制等の影響が生じておりますが、感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難であることから、影響は少なくとも一定期間続くとの仮定のもと減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。なお、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

公演中止損失等

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルスの影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	121百万円	176百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

2020年5月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,723百万円
1株当たり配当額	33円00銭
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月9日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(2020年3月31日基準日:483,900株)に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月11日付で、Image Frame Investment (HK) Limitedから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が2,483百万円、資本剰余金が2,483百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,611百万円、資本剰余金が8,744百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

2021年5月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,007百万円
1株当たり配当額	33円00銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月7日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(2021年3月31日基準日:483,900株)に対する配当金15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,067	1,623	977	4,668	-	4,668
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	-	-	0	0	-
計	2,068	1,623	977	4,669	0	4,668
セグメント利益	582	442	280	1,305	414	890

(注)1 セグメント利益の調整額 414百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,447	4,277	748	6,473	-	6,473
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	-	-	0	0	-
計	1,448	4,277	748	6,473	0	6,473
セグメント利益	241	1,550	18	1,809	344	1,464

(注)1 セグメント利益の調整額 344百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	
オンラインゲーム関連	1,447	-	-	1,447
コンシューマゲーム関連	-	3,051	-	3,051
アミューズメントゲーム関連	-	1,225	-	1,225
音楽・映像コンテンツ関連	-	-	337	337
舞台公演関連	-	-	410	410
顧客との契約から生じる収益	1,447	4,277	748	6,473
外部顧客への売上高	1,447	4,277	748	6,473

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	11円06銭	17円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	593	1,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	593	1,074
普通株式の期中平均株式数(株)	53,631,964	60,359,954

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間483,900株、当第1四半期連結累計期間483,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,007百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月7日

(注) 1 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(2021年3月31日基準日:483,900株)に対する配当金15百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月3日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦 太 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。